

令和8年度みやぎ「働く一步」応援制度・相談会実施業務 企画提案に係る質問への回答

No.	質問	回答
1	<p>【募集要領2 事業費】 令和7年度の募集要領では委託上限額が11,260,000円であったが、令和8年度は前年度より460,000円下がっている。一方、仕様書を比較すると業務内容や目標値は前年度とほぼ同様であり、物価高騰に伴う人件費・燃料費等の増加を踏まえると、受託者の負担が大きくなることが懸念される。 本年度の上限額が削減された意図・根拠について差し支えない範囲で伺いたい。</p>	<p>本業務は、国が創設した「地域氷河期世代等支援推進交付金」を活用し実施する予定であり、氷河期世代等を含む中高年支援の事業全体の構成を踏まえて、本年度の上限額を設定しています。物価高騰の状況は認識しておりますが、上限額内で達成可能かつ効率的な提案を御検討ください。</p>
2	<p>【仕様書4 委託業務の目的】 「就職氷河期世代を含む中高年層（概ね35歳～59歳）等」とあるが、対象年齢の許容範囲はどの程度を想定しているか。</p>	<p>本業務は、国の「地域氷河期世代等支援推進交付金」を活用して実施する予定であり、就職氷河期世代を含む中高年層への政策効果が高まる場合には、共通の課題を抱える幅広い世代への支援も妨げないとされています。この方針を踏まえ、本業務でも就職氷河期世代を含む中高年層を中心に、幅広い世代の支援を想定しています。</p>
3	<p>【仕様書6 支援対象者】 (1)「長期間無業の状態にある者及び社会参加に向けた支援を要する者」とあるが、これまで「概ね1年以内、または直近1年間で短期的就労と失業を繰り返すなど不安定就労の状況にある者」も対象と認識していた。この認識との差異はあるか。 (2)また、制度利用時点で無業状態にある者は、すべて支援対象者に含めても問題ないか。</p>	<p>(1) 御認識の内容で運用することを想定しています。</p> <p>(2) 制度利用時点で無業であり、支援によって就労等につながる見込みがある場合は、対象として差し支えありません。</p>
4	<p>【仕様書7（1）①参加者の掘起こし】 「関係機関との連携」とあるが、障害者就労移行支援・就労継続支援事業所等、福祉サービスを利用している者も本制度の支援対象に含めても差し支えないか。</p>	<p>御認識の内容で運用することを想定しています。</p>
5	<p>【仕様書7（1）③就業体験】 (1)実施日数は最大5日程度とあるが、最低日数は従来どおり3日からで問題ないか。 (2)1人が就業体験を実施できる回数について記載がないが、回数に特段の制限は設けていないとの理解でよいか。（従来は1人あたり2回と理解していた）</p>	<p>(1) 御認識の内容で運用することを想定しています。</p> <p>(2) 就業体験の回数は1人当たり2回まで（同一年度内）の制限がございます。 (参考：みやぎ「働く一步」応援制度チャレンジ奨励金交付要綱第4 3)</p>

6	<p>【仕様書7 (1) ③就業体験】</p> <p>(1) 本に記載の「チャレンジ奨励金」と「日当」は同義と認識してよいか。</p> <p>(2) 同様に、への「就業体験受入補助金」と「日当」も同義と認識してよいか。</p>	<p>(1) 御認識のとおりです。</p> <p>(2) 御認識のとおりです。</p>
7	<p>【仕様書8 (1) 数値目標】</p> <p>みやぎ「働く一步」応援制度の「利用者数 20人以上」のカウント方法について</p> <p>利用者数は「延べ人数」としてカウントする認識で問題ないか。</p>	<p>御認識のとおりです。</p> <p>同一の方が体験を2回行った場合は、利用人数を2名として計上して差し支えありません。</p>
8	<p>【仕様書8 (2) 数値目標】</p> <p>みやぎ「働く一步」ワンストップ相談会の「参加者数 500人以上」のカウント方法について</p> <p>例えば、関係団体6機関を集めてワンストップ相談会を行った場合、 1人が1ブース(1関係団体)を訪問・相談で1人、 1人が6ブース(6関係団体)を訪問・相談で6人(延べ参加者)、 とカウントしてよいか。</p>	<p>同じ相談会で同一の方が複数のブースを回った場合でも、参加者数としては1名のカウントとなります。</p>